

ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

平成29年4月15日号

第35号

発行 社会福祉 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター
法人
〒314-0121 神栖市溝口1746番地1
TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750
ホームページ <http://www.kamisushakyo.com/vc/>
※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます
メールアドレス mail@kamisushakyo.com



神栖市内で活動するボランティア

神栖輝楽シニア倶楽部

(左写真) 生け垣のせん定
(下写真) 高齢者宅の荷物の片付け



新たな仲間との出会いから始まった活動です

ボランティアサークル“神栖輝楽シニア倶楽部”が今年4月、設立1周年を迎えました。

輝楽倶楽部は、神栖市社協が60代男性を対象に開催した“輝くための男の講座”受講者が集まり結成。家や庭の手入れ、料理などをプロから学び、セカンドライフを充実させることを目的としたこの講座の終了後、学んだことを活かして社会貢献をしたいと意気投合した皆さんが活動を始めました。現在会員7名が依頼に応じ、掃除、電球の交換、網戸の張替えなどを行っています。

上の活動写真は、いずれもひとり暮らし高齢者宅で行ったものです。生け垣の手入れでは、皆さんが一斉に手際よく木にハサミを入れ、活動開始から2時間が経過すると、見事な垣根ができあがりました。

自宅、物置の片付けは、「すだれや掃除道具など、大きな物がたくさんあるのに、自分だけでは体力に不安があるし、片付けを頼める人がいない」という、高齢者の相談から始まりました。この方が輝楽倶楽部の活動で感激したのは、困りごとだった荷物が片付き、整理されたということだけではなく、ひとりですらよかったと困っていた時に、たくさんの人が手伝いにきてくれたことです。

輝楽倶楽部のメンバーのひとりが「活動には、出来るかぎり全員が参加するようにしています。作業の大変さは分けることができ、”ありがとう”と言ってもらえた時はその嬉しさを分かち合えます。これが、グループで活動することの良さですね。だから、輝楽倶楽部は会員同士、みんな仲良しなんですよ。」と、第二の人生で、新たに出会った仲間との活動の喜びを話してくださいました。



生け垣のせん定に集まったメンバー
右から2番目が代表の川松さん

輝楽倶楽部は、市や社会福祉協議会が相談支援等で関わっている一人暮らし高齢者や障害がある世帯で、福祉サービス等では対応できない複数の手助けを必要とする方々への活動を展開しています。一緒に活動するメンバーも募集しています。興味のある方はボランティアセンターまでお問い合わせください。

神栖市社協ボランティアセンター 神栖本所
電話:0299-93-1029 (担当: 萬代)

シリーズ 私たちの！わくわくサロン自慢

サロン活動は、家に閉じこもりがちな地域の高齢者や障害者、子育て中の親子などが身近な場所に集まって気軽に楽しい時間を過ごす活動です。

神栖市民体育館で3月14日から開催された神栖市美術展を鑑賞する“平泉わくわくサロン”のご一行に今回は同行しました。この日は、美術展初日、「絵画だとあの作品。陶芸ならこれが素敵だわ」とお気に入りを選ぶように作品を眺める仲間の様子に目をやりながら、「いつもの会場（平泉コミュニティセンター）から10人で車3台に分乗して目の保養に来たの」と代表の馬場さん。

サロンの参加者からは、「おしゃべりやカラオケのいつものサロンも良いけれど出かけるのも楽しみなの」「まとめ役が本当に良い人たちだからこんなに長く続けているのね」「ほらこんなちょっとした段差でもそつと手を貸してくれるでしょ」とサロンの居心地の良さが声になって聞こえてきました。会場をあとにしたご一行。この後は人気店でランチです。5月にはバラ観賞を計画中です。



美術展を鑑賞した平泉わくわくサロンの皆さん。市内にこんなに素敵な作品をつくる芸術家がたくさんいて「びっくり」と印象を語っていました。

ココが自慢！



平泉わくわくサロンは、今年20年目を迎える長寿サロンです。「明るく・楽しく・無理しない」が長続きの秘訣です。四季折々のお出かけもみんなて企画しています。

写真は瞬間の妙なのね

サロンデータ	
サロン名	平泉わくわくサロン
開設日	平成9年12月22日
開催日時	毎月第2火曜日 10時～14時
会場	平泉コミュニティセンター
会員数	17名
代表者	馬場 政子さん
参加費	500円

不要な入れ歯を子どもたちの支援や地域福祉に役立てませんか

神栖市社協はNPO法人日本入れ歯リサイクル協会に協力し、入れ歯の回収ボックスを設置しています。

入れ歯に含まれる貴金属が換金され40%がユニセフに、40%が神栖市社協に寄付されます。今回皆様から寄せられた入れ歯は12,536円となり、神栖市社協に寄付されました。ご協力ありがとうございました。

引き続き回収ボックスを設置していますので、不要の入れ歯がありましたら、ぜひご協力をお願いします。

< 寄付の方法 >

- ①熱湯または入れ歯洗浄剤で入れ歯を消毒してください。
- ②新聞紙等で入れ歯を包み、ビニール袋に入れ、回収ボックスに投入してください。

< 回収ボックス設置場所 / お問い合わせ先 >

社協神栖本所事務局前（神栖市保健・福祉会館2階） 電話：0299-93-0294（担当：^{ましろ}萬代）



気軽に始められる活動です 収集ボランティア

使用しなくなった物品を集めて活用する収集活動は、ご自宅やお勤め先で、気軽にできるボランティア活動です。

■使用済み切手、カード

使用済み切手、カードは茨城県社協に集められ、専門業者が買い取ります。そのお金が茨城県ボランティア基金に積み立てられ、県内のボランティア活動支援に活用されています。

その他、書き損じハガキ（通常のハガキ、年賀ハガキ等）、ベルマーク、使用済みインクカートリッジ、トナー、タオル（未使用のもので色や柄、会社名が入ったものでも構いません）などもボランティアセンターで寄付を受け付けています。

問合せ先：神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンターTEL 0299-93-1029（担当：^{ましろ}萬代）

お知らせ



神栖おもちゃ修理ボラ～大事なおもちゃを直します～

「神栖おもちゃ修理ボラ」は、子どもたちに“ものを大切にする心”を伝えたいとの思いから、定年退職したエンジニアのお父さんたちが、長年培った技術を活かしておもちゃの修理を行っているグループです。グループのメンバーは“おもちゃのカルテ”の情報をもとに、動き具合などを確認しながら丁寧に修理をしていきます。息を吹き返したおもちゃを受け取った子どもや親御さんからは、「また遊べて嬉しい」「お気に入りのおもちゃが直って子どもも喜んでます」など、お礼の言葉が寄せられます。

ご家庭にある大切なおもちゃ、幼稚園や保育園、児童館などで使用しているおもちゃも修理します。

活動日：毎月第1月曜日 午前10時～12時

上記活動以外にも事前にお預かりできます。

5月の活動日は、1日(月)です。

場 所：神栖市保健・福祉会館 2階

ボランティアセンター交流サロン

費 用：作業料は無料 部品代のみ実費

問合せ：ボランティアセンター神栖本所（担当：^{ましろ}萬代）

電話0299-93-1029



修理されたおもちゃのバイクを受け取った
お子さんからは大変喜ばれました。

修理方法等、依頼者と相談しながら進めますが、破損や摩耗等の状態によっては修理できない場合があります。また、修理中におもちゃが故障してしまった場合の補償はいたしかねます。ご了承ください。

ハッチ主催「ムーブメント教育・療法」開催のお知らせ

ムーブメント教育・療法とは、対象者の自主性・自発性を尊重し、からだ(動くこと)とあたま(考えること)とこころ(感じること)の調和のとれた発達の支援をはかるもので、保育、教育、子育て支援、障害者支援、高齢者支援などの現場で広く活用されています。ボランティアサークル“ハッチ”は神栖市中央公民館で毎月ムーブメントの活動を展開し、現在一緒に楽しく交流する仲間を募集しています。

神栖市内及び近隣にお住まいの特別支援学校や支援学級、保育所、幼稚園に通う児童やそのご家族、余暇活動を求める障害児・者とそのご家族、ムーブメントに関心のある方など、お気軽にご参加ください。

開催場所：神栖市中央公民館 小ホール

準備物：動きやすい服装と上履き、飲み物

お問合せ：ハッチ代表 早田恵子 090-9017-0052

(日本ムーブメント教育・療法協会認定上級指導者)



ムーブメントで使用する道具、パラシュート。

参加費は無料、事前申込不要です。		
【年間開催予定】		
平成29年	4月23日	平成30年 1月14日
	5月 7日	2月 4日
	6月 4日	3月 4日
	7月 2日	
	8月 6日	※いずれも日曜日
	9月 3日	午前10時～12時
	10月 1日	(受付9時30分～)
	12月 3日	

更新の手続きはお済みですか？ ～ボランティア登録&ボランティア活動保険～

年度切り替えに伴い、ボランティア登録(更新)と併せボランティア活動保険の加入(更新)の手続きを受付しています。平成28年度にボランティア活動保険に加入された方は、平成29年3月31日で保険保障期間が終了しています。継続して活動をされる方は、活動保険の更新手続きをお勧めします。

サポーターがお子さんをお預かりします

かみすファミリーサポートセンターは、子育てに関して手助けをしてほしい利用者とその手助けができる方が会員登録し、地域で支えあう支援活動を行うことにより、安心してゆとりある子育てができる活動を支援しています。



< 利用するには >

市内に在住・在勤の生後2ヶ月以上のお子さんを持つ方がご利用になれます。センターへの登録が必要です。利用時はサポーターとの事前打合せを行いますので、お早めに連絡をお願いします。



< 利用料金 >

午前7時から午後7時 650円/時間

上記の時間以外 750円/時間

兄弟姉妹等複数名を預ける場合は2人目から利用料金が半額になります。

利用を取り消す(キャンセル)場合は、センターへ連絡をお願いします。利用前日までに連絡いただいた場合、料金は発生しませんが当日キャンセルについては利用料金の半額をお支払いいただきます。



< 預かり場所 >

サポーター宅や女性・子どもセンター、児童館などの公共機関

【一般的な活動の流れ】



【申込先・問合せ先】かみすファミリーサポートセンター

神栖本所 TEL：0299-93-1029（担当：高森） 波崎支所 TEL：0479-48-0415（担当：沢田）



ファミサポ体験記

ファミリーサポートを利用しているTくんママとサポーターのMさんから活動についてそれぞれ感想を寄せていただきました。

【Tくんママより】

生後2ヶ月の頃からサポートしていただき早4年！「今日は誰のおうちに行くの？」と毎回楽しみにしています。「が出来るようになりましたね！」と息子の成長を一緒に喜び見守っていただけて、家族が増えた幸せな気持ちです。それぞれのサポーターさんが子どもに合ったサポートをしてくださるので、楽しく安心して預ける事ができます。ファミリーサポートを通じて、地域の皆様に支えられている幸せに感謝の気持ちで一杯です。



写真右がTくん。仲良くブロック遊びに夢中です。

【Mサポーターより】

活動を初めて2年半、たくさんの方々と出会う事が出来ました。毎回とても楽しく、ワクワクしながら活動をさせてもらっています。今回のTくんは、我が家の娘と息子にとって弟のような存在です。一緒に遊んで、一緒に夕飯を食べて、一緒にお風呂に入るととても楽しい時間を過ごしています。下の子がいない息子にとっては「お兄さん役」ができるとても良い機会です。これからもファミリーサポート活動の中で、少しでも子育て中の方々のお役に立てれば良いなと思っています。